

教員の公務災害事案の概要

(大阪府堺市立 泉ヶ丘東中学校教諭の過労自死)

大阪府堺市 田村 和男

過労死防止学会第3回大会(2017.05.20~21)の第4分科会「教員と公務員の公務災害」
尾崎正典会員報告「教育現場における教諭の過労死防止の安全対策について」補足資料

1. 被災者

被災者は、私の妻で、大阪府の堺市立中学校の社会科教諭、2年クラス担任でした。泉ヶ丘東中学校はマンモス校で、2年だけで9クラスもありました。

妻は、1997年6月に、うつ病を発症し、1997年11月に病気休職になり、休職中の1998年10月に自死しました。51歳でした。公務災害については、地方公務員災害補償基金は認定しませんでしたので、裁判で勝訴し、死から12年後の2010年にやっと認定されました。

2. うつ病発症

妻が2年生の担任を勤めていた1997年の6月、鳥取県大山で二泊三日の林間学校が行われました。この林間学校では、危険な登山路で生徒がまとまった行動が出来ず、「生きた心地がしなかった」と妻は語っていました。また、夜間に担任クラスの女子生徒が行方不明になり、全職員で必死に探したところ無事に発見された事件が起きました。

林間学校の直後に、メンタルクリニックを受診し、うつ病のため直ちに3ヶ月の休業加療を要すると診断されました。私はその日に中学校へ行き、診断結果と休むことを教頭に伝えました。ところが、教頭は「ギリギリでやっているから、休まないで欲しい」というだけでした。妻は「先生が急に休むと、生徒が不信感を持つから、休まないで下さい」といわれたそうです。「生徒のため」といわれると、とても苦しいと妻が語っていました。

3. 最後の授業

結局、休業せずにそのまま仕事を続け、診断から5ヵ月後の11月、授業中に変調を訴え、学校から精神病院へ緊急入院しました。担任クラスの授業の際、正面前から2列目の席で漫画週刊誌を大きく広げていた生徒とのトラブルが起きました。この最後の授業から職員室に戻って、学年主任に「もうこれ以上仕事を続けることが出来ない」と訴えたところ、学年主任は「みんながんばっているから、がんばらなければいけない」と言い放っただけでした。その後、精神病院へ緊急入院しました。この日が最後の授業となりました。

4. 持ち帰り残業

妻は、自宅でいつも深夜まで学校の仕事をしていました。大きな食卓の上いっぱい、教科書、地図、年表、参考書、ためていた切抜きなどを広げ、プリントを作っていました。学校では忙しくて時間がないため、自宅で作らざるを得なかったのです。

妻は、すべての授業に手作りプリントを必ず使っていました。授業中に生徒グループが大声で話し続ける、漫画を読む、立ち歩くなど、正常な授業が成立しない中で、生徒が後で見

て分かるように、興味を引くように、工夫していました。授業用だけでなく、いろんな資料や説明、保護者への連絡など、たくさんのプリントもありました。

でも、せっかくのプリントが、紙飛行機や紙つぶてとなって教室で飛び交うのを見るのは悲しいと妻は語っていました。さらに、他の先生方から、こう言われた、「どうせゴミになるのに、何でプリント作るのですか。田村先生の授業のあとは、ゴミだらけ」と。

5. 校内暴力

大変荒れた中学校で、生徒間や教師への暴力が横行し、対教師だけでも1997年度4～11月で22件（記録あるものだけ）発生しています。妻も、1997年5月、課題をせずに帰ろうとする生徒を引き止めた際、みぞおちを殴られ、「打撲全治1週間」と診断されました。

その日、生徒が母親とともに謝罪して即日一件落着の形にはなりました。学年主任が妻に対して、その場に出るように妻に強く言ったそうです。妻は、「きちんとした反省の時間と場が必要」といったん断ったのですが、「帰り際に駐車場まで主任が追いかけてきて、無理矢理出席させられた」と妻は語っていました。

6. お好み焼き

この中学校では多くの教員が生徒からの暴力にあっていました。ところが、教員の学年会議で、「私は生徒とうまくやっているから殴られない」との発言があったそうです。妻は私に「お好み焼きをおごったり、携帯電話を自由に使わせたり、時には金品を与えることすらする教師もいて、生徒のためにならない」「教師がばらばらで、とにかく仕事がやりにくい」とよく訴えていました。

7. 管理職

堺市教育長がこの中学校へ視察に来た折、生徒から暴言を浴びせられ、それ以降、指導主事が2名派遣されて常駐する事態になりました。教育長が来たのは、労働組合が、この中学校の荒れている実態を訴えたところ、教育委員会事務局は「校長からそんな報告はないから、分からない」と答えたことがきっかけです。生徒の顔も名前も知らない指導主事は職員室に座っているだけで、教員は「余計に仕事がやりにくくなった」そうです。

校長に対して、妻が2年のクラス担任引き受けの際に相談したところ、校長は「これだけ荒れていたら、誰がやってもいっしょ」と言うだけでした。校長に代わって実務を担当していた教頭は空手の選手出身で十円玉を指で曲げることが自慢でした。

8. 過労死防止

はじめに申し上げたとおり、妻の死は、裁判で公務災害と認定されました。しかし、公務災害と認定されても、妻が帰ってくるわけではありません。はじめから病気にならず、仕事を続けることが出来たら、よかったわけです。何よりも防止が大切です。治療や補償以前に発生させないことが肝心です。過労死防止学会では、防止のための実り多い討議がなされることを心から望んでいます。

以上